

令和7年12月25日(木)

問い合わせ先 観光商工課観光プロモーション室

電話 0479—24—8707(直通)

宿泊施設(ホテルニュー大新・大新旅館)の休業に伴う対応状況について

本年11月上旬、市内宿泊施設(ホテルニュー大新・大新旅館)において、従業員が離職し、施設や代表者と連絡が取れない、実質的な休業状態であることが判明しました。

市は、施設関係者に対し、稼働中の予約サイトの停止、自社ホームページへの休業表示などを要請しましたが、自社を含む一部のサイトが、予約停止されていない状況が続きました。

市は、旅館業法に基づく許可権者である海匠保健所などの関係機関と連携し、以下の対策を講じています。

- ① 宿泊予定者からの問い合わせに対し、観光協会や旅館ホテル組合と連携した代替宿泊先の案内
- ② 市ホームページ、銚子観光パスポート、観光協会ホームページを通じた、「休業状態」の周知、注意喚起
- ③ 消防本部による消防法に基づく是正措置(地下タンク貯蔵所の危険物取扱者の配置、定期点検の実施、使用停止時の危険物除去)